

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・
高等学校・中学校 関係の皆様へ



お申し込みはこちらから



「知って役立つ労働法
～働くときに必要な基礎知識～」

出前講座(無料)のご案内

青森労働局では、これから社会に出て働くことになる若者に対して、労働法の知識を広めるため、また、労働関係のトラブルから身を守っていただくため、「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」出前講座を、無料で実施しております。

働く上で知っておきたいポイント等について、青森労働局が派遣する講師が分かりやすく解説します。是非、講義やセミナー等にご活用ください。

出前講座のポイント

- ①講師が労働法の基礎について分かりやすく説明します。アルバイト、就職活動、就職後における職業生活で役立つ内容となっております。
- ②少人数規模、短時間での開催や、Teamsによるオンライン対応も可能です。
- ③講義内容は、出来るだけご要望に応じて実施します。
- ④教材となる資料は青森労働局で用意しております。
(資料の印刷等は各学校にお願いする場合があります。)
- ⑤無料で実施しております。講師派遣に必要な交通費等は一切不要です。

過去の講座例

- ①労働基準法の講義を、1コマ50分で午前、午後と1日2コマに分けて実施。
- ②ブラック企業、ブラックアルバイトの講義を、1コマ90分で160名に対して実施。
- ③労働基準法、労働保険の講義を、1コマ90分で30名に対して実施。

お問い合わせ先

青森労働局
雇用環境・均等室
企画・調整係
(TEL) 017-734-6651